

事務連絡
令和2年5月8日

各居宅系サービス事業所 管理者 様

福岡市保健福祉局高齢社会部事業者指導課長

発出した通知の一部訂正について(通知)

- 令和2年3月27日付で「新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所の人員基準等の臨時的な取り扱いについて(第2報)」が発出されたところですが、本通知2(4)について令和2年3月27日に遡及し、訂正いたします。
- 令和2年4月22日付で「令和2年4月16日付け保指第61号「緊急事態宣言後の介護サービス事業所・高齢者福祉施設の対応について(通知)」等に関するQ&A(令和2年4月22日時点)」が発出されたところですが、本通知⑥及び⑦について令和2年4月22日に遡及し、訂正いたします。